

**GUNBOH**

群 萌

第177号 2012年1月13日

発行所 全国化学労働組合総連合

〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-10

本郷TKビル 1F

TEL 03 (3868) 9663

FAX 03 (3868) 9664

発行責任者 岡嶋 謙

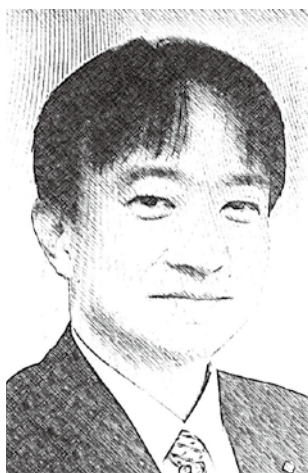
編集者 化学総連事務局

gs03@kagaku-s.jtuc-rengo.jp

日本の復興に向けて

～先送りしてきた課題と真剣に向き合う一年に～

全国化学労働組合総連合 会長 岡嶋 謙



化学総連に集う単組・組合員の皆様、明けましておめでとうございます。

ご家族ともども新しい年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃から化学総連の活動に対し、ご理解とご支援をいただきありがとうございます。

昨年を振り返ってみますと、1000年に一度と言われた東日本大震災や、度重なる台風による豪雨（熊野川流域平均雨量が計算上2万年に一度と言われたり…）など大規模自然災害の多い年でしたが、その中では人間の無力さを感じた一年でもありました。是非とも教訓としてこれからに活かしていかなければならないと考えます。

こうしたなか日本経済は、震災の影響に伴うサプライチェーンの復旧が進むなかで、欧米の財政・金融不安や新興国でのインフレ懸念の金融引締め政策、円高の継続など、企業収益や個人消費等に悪影響を及ぼすことが懸念されています。とりわけ、欧米の財政・金融不安は、100年に一度と言われた2008年のリーマン・ショックの再来とも表現されるなど今後の動向に注視が必要となっています。

さて、日本は戦後、欧米先進国に「追いつけ追い越せ」と頑張り、右肩上がりの高度経済成長を続けてきましたが、バブル崩壊以降、失われた20年間と言われる長期にわたる不況・デフレに加えて、急速に進む高齢化と世界で初めての人口自然減社会となったことにより、国内総生産（GDP）の成長が描きにくい状況になっています。つまり、人口が減るということは、消費の低迷、生産の減少を通じてGDPが下がり、このままの状況が続けば国の税収の減少によって、年金や医療、福祉、教育、介護などの社会保障制度を維持していくことも、インフラや雇用を維持していくことも難しくなるだけではなく、私たちは賃金や生活水準をも下げざるを得なくなってしまう。

このように日本は、デフレの継続と急速な少子高齢化の進行という世界でどの国も経験したことのない未知の難題に直面しているのです。しかしながら、こうした課題に対して、20年もの間、問題を先送りにし、そしてその限界が見えてきた最中に大震災が起ったのです。

劇的な景気回復を見込むことが難しく、また財政難のなか、先送りしてきた課題にどのように対応していくのか。現在、消費税を含めた「税と社会保障の一体改革」の議論が進んでいますし、高齢者の医療制度改革、厚生年金の支給開始年齢を68～70歳に引き上げる検討も始まりました。被災地の復旧・復興のみならず、日本の復興という視点で、大きな痛みが伴うかもしれませんが、エネルギー政策同様、あらゆる面で抜本的な改革が必要な時に来ていると思います。

化学総連においては、各単組が主体的な優先項目を設定し、その改善にむけて取り組みを進めていくこととしています。基本的な労働諸条件の維持・改善に加えて、こうした改革に各労組がそれぞれの労使関係の中で如何に対応を図っていくのか、今後大変重要になってきていると考えます。

今年は辰年です。「辰」は『漢書』律暦志によると「振」（＝「ふるう」「ととのう」の意味）で、草木の形が整った状態を表しているとされています。閉塞感が強まっている状況にあるだけに、将来に不安のない生活を目指して、文字通り「辰」のように未来に飛躍していくための基礎を作っていく年にしていかなければなりませんね。

『絆で結ぶ人と化学 次代を創る化学総連』のスローガンの下に私たちは、基本姿勢をしっかりと継承しつつ、新たな時代に合わせた工夫を凝らし、積極的に諸活動に取り組んでいきます。加盟組織のご理解とご協力をお願いして、新年のあいさつとさせていただきます。

平成 24 年度税制改正への取り組みについて

「平成 24 年度税制改正大綱 - 石化用ナフサ適用期限なしの免税へ -」

昨年 12 月 10 日に閣議決定されました平成 24 年度税制改正大綱では、化学総連が年来要請していた石化用原料ナフサ課税の本則非課税化とはならなかったものの、これまで 2 年毎に延長手続きをしていた石油石炭税の免税期限の定めがなくなり、実質的に「期限を定めない免税」ととなりました。これは JEC 連合、関係議員、さらに業界団体と共通課題の解決に向けた連携と共に行動をおこなった成果です。あらためて関係者のご支援、ご協力に対して感謝を申し上げますとともに引き続き石化用原料ナフサ課税の本則非課税化の実現を目指して取り組みを継続します。

化学総連における平成 24 年度税制改正の取り組みについて一連の活動を報告します。

ー活動のまとめー

- ▶ 経済産業省へ平成 24 年度税制改正要望の提出（7 月）
- ▶ 経済産業部門、関係議員への要請行動など働きかけ（9～11 月）
- ▶ 化学関係（労使）5 団体によるナフサ本則非課税を求める決起集会（11 月 15 日）
- ▶ 経済産業枝野大臣・牧野副大臣との会談（11 月）
- ▶ 政府税制調査会メンバーへの要請行動など働きかけ（12 月）

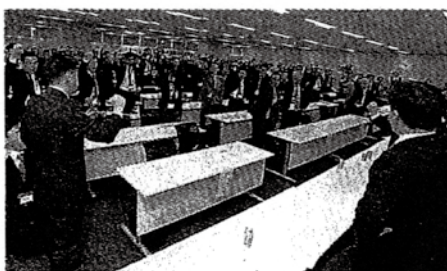
活動トピックス

○ 11 月 15 日 ナフサ本則非課税を求める決起集会

2011 年 11 月 16 日 化学工業日報社報道

石油化学工業協会、日本化学工業協会、全日本一合会、日本化学エネルギー

ナフサ免税恒久化を 石化協など決起集会



ガンバロー三唱で氣勢を上げる参加者

この決起集会は、労働組合主催で化学関係の労使が一堂に会し開催しました。

化学産業に関わる企業、労働者の総意として行政・民主党・政府など関係各方面への強力なアピールとなり、今般の政策実現の大きな成果となりました。

産業労働組合連合会、全国化学労働組合連合会の 5 団体は 15 日、東京都千代田区の衆議院第 2 議員会館で原料用ナフサの免税本則恒久化を目指す決起集会を開催した。国会議員や化学業界関係者のほか、コンベチアットが立地する自治体関係者も加わり、原料用ナフサ非課税実現への強い意志を示した。

昨年に引き続き 2 回目となる今回は約 150 人が参加。直嶋正行元経済産業大臣をはじめ多くの民主党議員が駆けつけた。

冒頭、石化協の高橋泰平会長は「ナフサは非課税が世界標準。これがわれわれ団体の総意だ。今年が最後のチャンスになる」として、協力を呼びかけた。日化協の藤吉

建二会長は「化学はあらゆる産業を支える大きな基幹産業。ナフサに課税すると計り知れない影響が出る」と懸念を表明。全日本プラスチック製品工業連合会、労働組合 2 団体や全国市長会石油基地自治体協議会の代表があいさつに立ち、雇用確保や産業空洞化防止のためにもナフサの本則恒久免税化が欠かせないと訴えた。

増子輝彦元経産副大臣は「声を大にして、最重要項目として聞いている」と応じ、参加した民主党議員からも「世界の常識を目指している」「産業政策の相乗効果を高めるためには何よりも免税がベースになる」との声が上がった。最後にガンバロー三唱で閉会した。

化学業界は11月15日に決起集会を開催するとともに、関係各方面に精力的に働きかけてきた。28日には高橋恭平石油化学工業協会会長、藤吉建二日本化学工業協会会長ら関係団体代表が経済産業省内で枝野幸男大臣と会談、本則恒久化の重要性と業界の取り組みをあらためて訴えた。

高橋会長は免税恒久化により国際的なイコールフットリングを実現することで、化学素材技術の投資を国内に呼び込むことができると強調。枝野大臣は「税の理屈に合わないものは正す必要がある。経産省は恒久化実現に向けて最大限の努力をしていく」と述べた。

28日の民主党税調の内容は午後5時からの政府税調で報告され、今後の議論のベースとなる。恒久化・本則化が「実現」ではなく「検討」にとどまるなど一部に十分な表現も残るが、これまでの議論を踏まえた内容となったことで実現が近づいたことになる。

民主党税調の「原料用途免税」の表現は「安定的な設備投資を支援し、わが国産業の国際競争力を確保する観点から、今回期限を迎える原料用途免税については、十分な延長を行うべきである。また、23年度税制改正大綱を踏まえ、原料用途免税の恒久化・本則化に向けた検討を行うべきである」となっている。

化学関係（労使）5団体が経済産業省内で枝野経済産業大臣と会談し、原料ナフサ本則非課税化の重要性、国内産業空洞化の懸念、地域の産業と雇用を守る政策を訴えました。



ナフサ免税恒久化を求める共同決議書を枝野経産大臣に手渡す石化協の高橋会長（左）

石化原料
ナフサ免税

本則恒久化へ前進

民主党税調が重点要望に

2011年度税制改正における石油化学原料ナフサ免税の本則恒久化問題をめぐる問題で、民主党税調調査会は28日の総会で重点要望事項に「原料用途免税」を盛り込み、「恒久化・本則化」に向けた検討を行うべき」と明記した。党税調の議論はこれで固まり、今後は政府与党協議、政府税調での議論に移る。一部あいまいな表現も残るが、本則・恒久化に向けて一歩前進したといえる。

来年度の税制改正要望は、12月9日に政府税調が取りまとめる方向で調整が進められている。ナフサ免税問題をめぐっては、多くの民主党議員から本則化・恒久化が支持される一方、先週末に示された政府税調の1次査定で引き続き「調整継続」とされるなど、予断を許さない状況が続いてき

平成 24 年度税制改正大綱

取り組みの結果、下記のとおり大綱に明記され、産業政策の課題を達成し大きく前進しました。

第3章 4. 消費課税（3）租税特別措置等

「輸入・国産石油化学製品製造用揮発油税等、鉄鋼製造用等の特定用途石炭及び国産石油アスファルト等に係る石油石炭税の免税・還付措置の適用期限について、当分の間、延長する。原料用石油製品等に係る免税・還付措置の本則化については、引き続き、検討する」

今後の課題

引き続き石化用原料ナフサ課税の本則非課税化の実現を目指した取り組みをするとともに、平成 24 年度税制改正大綱では、平成 23 年度税制改正大綱で積み残し事項の「地球温暖化対策のための税」が同内容で再度盛り込まれました。本件については、今後、税制法案のなかで与野党協議となります。引き続き注視していくとともに必要な対応を図っていきます。

－地球温暖化対策のための税－

石油石炭税に、「地球温暖化対策のための課税の特例」を設け、CO₂ 排出量に応じた税率を上乗。

○課税額は下記の表のとおり

	原油・石油製品 (1kl)	ガス状炭化水素 (1t)	石 炭 (1t)
現 行	2,040 円	1,080 円	700 円
平成 24 年 10 月 1 日	2,290 円 (+250 円)	1,340 円 (+260 円)	920 円 (+220 円)
平成 26 年 4 月 1 日	2,540 円 (+500 円)	1,600 円 (+520 円)	1,140 円 (+440 円)
平成 28 年 4 月 1 日	2,800 円 (+760 円)	1,860 円 (+780 円)	1,370 円 (+670 円)

第5回 ICEM 世界大会開催

2011年11月24日～26日 ブエノスアイレス（アルゼンチン）

【出席者】

岡嶋 謙 化学総連会長、金澤 実 化学総連副会長、寺前 敦司 化学総連副会長、
長野 慎哉 化学総連幹事、仲下 良一 信越化学労働組合中央書記長、
山本 幸平 化学総連事務局次長



ICEM 世界大会は、4年に一度5大陸を順番に開催場所として設定し、5回目となる今回は、ブエノスアイレス（アルゼンチン）において開催されました。

来年度には、ICEM（国際化学エネルギー鉱山一般労連）、IMF（国際金属労働組合連盟）、ITGLWF（国際繊維被服皮革労組同盟）の3つの国際産業別労働組合組織（GUF）の統合が予定されており、議事において、統合に向けた新たな規約に関する決議が採択され、本世界大会がICEMとしての最後の大会となりました。



Zokwana ICEM 会長からは、「政策ならびに政府監督の失敗によりまねかれた2008年金融危機以降、多くの社会問題が世界各地でおこっている。これらに対し我々は、更なる強い労働組合を確立し、適切な抗議をしていかねばならない。来年、3つのGUFが統合するが、民主的な労働組合の代表として、安定した雇用を目指し、新たな労働組合を作っていこう」と強い決意が述べられるとともに、「本年はタイにおける洪水や、日本での地震・津波と多くの自然災害がおこり、これにより多くの雇用と、多くの生命を失った。このような中、日本の労働組合は強い連帯により何百もの人を守り、ダメージを最小に抑えるべく努力している」と日本の労働組合に対する敬意が表されました。

日本の労働組合からは、沖田 UI ゼンセン同盟副会長が、「3月11日に発生した東日本大震災以降、ICEM に加盟する多くの皆さんからのご厚情が、復旧に向け大きな励みとなりました。そして、この支援を支えに今後の復興にがんばってまいります」と感謝の気持ちを伝えるとともに、3GUFの統合に関しては、製造業の産別が統合されることを積極的に推進していく立場で、世界中の製造者の利益につながるよう努力して行く旨の意見がされました。

日本からは総勢62名の代議員が参加し、世界各国の代議員の皆さんと意見交換や交流をはかり、絆のありがたさ、そして大切さをお伝えすることができました。この結束をもって、来年6月の3GUF統合、さらには日本におけるICEM-JAFとIMF-JC（全日本金属労働組合協議会）の連携が進展し、製造部門を代表する産別組織として、ものづくりに携わる働く仲間の幸せに結びつくよう努力して行かねばなりません。



世界大会夕食ディナーで、東日本大震災での支援に感謝し、日本の代議員全員で「ありがとう」